

令和2年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	令和2年7月30日(木) 14:00~16:00
場 所	岐阜県庁 議会東棟 3階 第1会議室
出席者	<委員> 14名 (欠席委員6名) 田口委員、今井委員、玉腰委員、田村委員、川瀬委員、掛布委員、成田委員、本多委員、深谷委員、横井委員、広瀬委員、寺田委員、磯谷委員、林委員 <県> 10名 西垣環境生活部長、河田私学振興・青少年課長、伊藤学校安全課課長補佐 他

会議の概要
1 開会
2 環境生活部長あいさつ
3 審議会の運営について
4 条例の規定に基づく報告事項 (1) 有害興行の緊急指定について (2) 有害図書類の指定について
5 条例の規定に基づく審議事項 (1) 「第4次岐阜県青少年健全育成計画(骨子案)」について (2) 有害刃物等の指定について
6 意見交換
7 閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発 言
		<p><議事録署名者の指名></p> <p>会長から本日の議事録署名者に、横井委員と林委員を指名した。</p> <p><会長職務代理者、部会委員及び部会長の指名></p> <p>会長職務代理者については、条例施行規則により、「会長職務代理者は、会長が指名する」とこととされることから、今井委員を指名した。</p> <p>部会委員及び部会長の指名については、前任委員の所属部会を引き継ぐ形で、条例施行規則により、広瀬委員、今井委員には第1部会、田口委員には第2部会、室崎委員には第3部会に所属し、第1部会会长に今井委員を指名した。</p> <p><有害興行の緊急指定について（報告）></p> <p>有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><有害図書類の指定について（報告）></p> <p>有害図書類の指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><「第4次岐阜県青少年健全育成計画（骨子案）」について></p> <p>「第4次岐阜県青少年健全育成計画（骨子案）」について、事務局から資料に基づき説明した。</p> <p><意見、質疑等></p> <p>1、育成団体とは何か 2、支援団体とは何か 3、それら2つを繋ぐ場として、何を想定しているか</p> <p>1、スポーツ少年団、子供会、ボーイスカウト、ガールスカウト等青少年を育成している団体です。 2、NPO団体、子ども食堂、若者サポートステーション、職業安定所等青少年を支援している団体です。 3、岐阜県青少年育成支援協議会や地域青少年育成支援協議会を考えている。</p> <p>スポーツ少年団やボーイスカウトに行く子どもと、子ども食堂を利用</p>
5 条例の規定に基づく審議事項 (1)「第4次岐阜県青少年健全育成計画（骨子案）」について	掛布委員	
	事務局	
	掛布委員	

	する子どもはかぶらないイメージだが、これを繋ぐ場とは具体的に何か。
事務局	育成団体と支援団体が顔を合わせ、情報共有できる場である。この場があることにより、互いの団体に属する不登校の子どもや家庭に問題を抱える子どもの情報を共有することが出来るようになる。
掛布委員	互いの団体に所属する子どもで、問題を抱える子どもを発見しやすくなる点は良い。ただ、そのような子どもを繋げる先の団体としては、互いの団体以外にもあると思う。
田村会長	この件については、育成団体と支援団体別個で活動していくは良くないため、それらを統合する為に岐阜県青少年育成支援協議会を設置したと認識している。この岐阜県青少年育成支援協議会の現状はどのようにあるか。
事務局	(岐阜県青少年育成支援協議会の説明)
田村会長	今まで何回開催しているか。
事務局	平成 30 年 11 月の協議会設置以降、会議、視察交流会ともに各 4 回実施した。
広瀬委員	スポーツ少年団のスポーツクラブへの移管や、子ども会未加入者の存在を考慮すると、子どもを守るには各団体のみならず親同士を繋ぎ、困難や悩みを見つけ共有する場も必要だと感じる。
田村会長	支援協議会には親の代表はいるか。
事務局	PTA 連合会代表者が 1 名いる。
田村会長	親との連携についても今後検討してほしい。
広瀬委員	ネット依存・ゲーム依存対策について、親が子どもに指導しても子どもは受け入れないため、公の場で基準を作ってほしいという声があるが、岐阜県にはそのような条例はないのか。
事務局	他県では条例で規制する事例もあるが、岐阜県で今すぐ条例を作り規

	<p>制していく予定は無い。ただ、教育委員会の情報モラル調査において、ネット依存が増加傾向であることは明らかになっているため、今後それをどのような手段で抑制していくか検討したい。</p>
廣瀬委員	<p>条例がすべてではないが、条例を基本に様々な政策が打ち出されるため、現状ネット依存が減らないようであれば、方向性を変えなければならないと思うので、検討してほしい。</p> <p>また、家庭の日の普及と家族のふれあいの促進という記載があるが、家庭の日が機能しているかについては昔と比べて各地域にばらつきがある印象だ。条例にはあるが出来ていないのが現状だと思うが、その点についてどう考えているか。</p>
事務局	<p>確かに家庭の日に部活動の試合が入ればそちらを優先する等、実施が困難な現状である。</p> <p>やむを得ない場合については致し方ないが、やはり今後家庭の教育力の向上も大事にしていきたい。対応については関係課と協議し、継続していくけるものについては継続し、新たな施策について、今後、素案の方に盛り込むことを検討していきたい。</p>
廣瀬委員	<p>新型コロナウイルス感染症により、生活環境が非常に変わっている。在宅に慣れることで学校に行きづらくなり引きこもる、学校に行かないことで起こる学力低下を気に病んで自殺する等、それによって起こる問題についてもこの計画にもう少し盛り込むと良いのではないか。</p>
事務局	<p>計画は5年先までについて考慮しているため、新型コロウイルス感染症を計画の中心に置くことは難しい。ただ、ひきこもり、自殺、子どもの貧困等については確実に問題になるため、今後の施策を各課と検討していく中で対応を考えていきたい。</p>
廣瀬委員	LGBTについても触れてはどうか。
事務局	L G B Tや国連の掲げる SDG'sについても、今後施策を検討する中で盛り込んでいきたい。
横井委員	<p>ネット依存に関して、子どもが端末を使っている際に、親はそれがオンライン授業による使用かゲームによる使用か判別できないため、その2つを区別して指導することも考えてほしい。</p> <p>また、性被害については SNSのみならずゲームがきっかけにもなりう</p>

		るが、ゲームで知り合う人に会ってはいけない等のモラルに関する事を子どもに指導する機会があると良いと思う。
事務局		ネット犯罪防止に関連して、フィルタリングがある。フィルタリング利用率は、購入時は 100%であるがその後低下する。原因としては LINE が使えず親がフィルタリングを外すことや、親からおさがりの携帯をもらう際にフィルタリングをかけないことが挙げられる。したがって今後も親さんに啓発、啓蒙したい。それらが性犯罪を未然に防ぐことに繋がると思う。
横井委員		PTA でも学校や親に向けて啓発の講演会はしているが、やはり親が指導しても子は受け入れないため、行政が学校等を通じて子どもに伝えてもらえると嬉しい。
田村会長		親より子どものほうが携帯端末を使いこなしているため、親が子どもの管理をするのは難しいと思う。中学校での現状はどのようであるか。
田口委員		今、保護者が子どもと喧嘩をする一番の原因是、インターネット関係である。学校でも親を後押しできるような指導はしているが、ひきこもる、家出、恐ろしいことをほのめかす等の困難がある。 オンライン授業についても困難は伴っており、これまで親子でインターネット利用時間制限を行っていても、オンライン授業の開始により端末を使ってしまう。そのような子に対しては学校で授業を実施するなど、親子の制限についての約束を保護していくける環境を作らなければならないと思う。
(2) 有害刃物等の指定について		<有害刃物等の指定について> 有害刃物等の指定について、事務局から資料に基づき説明した。
掛布委員		<意見・質疑等> 今持っているクロスボウやこれから買おうとしているクロスボウが $0.686\text{J}/\text{cm}^2$ の基準に該当するかどうかはどのようにして知ることが出来るか。
事務局		販売業者が売ってはいけないという規制であるため、所持について罰するというものでは無い。 また、エアガンでの実験になるが、3 メートル離れて新聞紙 5 枚が貫通する程度の威力が $0.686\text{J}/\text{cm}^2$ である。

掛布委員	一般の人に対してそれが危ないものであるという事はどうにして周知するか。
事務局	広報・周知方法については検討する。 また、現在クロスボウとして売られている物のうち、ほとんどのものが基準である $0.686\text{J}/\text{cm}^2$ の何十倍も威力があるため、ほとんど全てのクロスボウが指定の対象になると考えられる。
田村会長	今回クロスボウを販売しないという規制をかけるということか。
事務局	青少年に対して業者が販売出来ないよう指定するということである。
広瀬委員	クロスボウはどこで売っているか。
事務局	銃砲店、刃物店、モデルガン等を扱う模型店などでカタログ等での取り寄せにより、販売が可能とのことでした。他県ではスポーツ店が取り扱っていることもある。
広瀬委員	岐阜県で規制したとしても、他県に行けば買えるため、全国的な規制が必要と考える。またインターネットでも買える。これらについてどのように規制するのか。
事務局	現在は条例のなかで少しでも規制をかけるために有害玩具の指定を行うこととした。そもそも、人を殺傷できるため、銃刀法など他の法令による規制が考えられる。なお、岐阜県の条例の対象となる販売店に対し、規制の通知をする際に相手の年齢を確認することを求めるが、インターネット上で販売する場合にも同様に年齢確認を求める。
広瀬委員	クロスボウの規制に関しては賛成である。しかし、条例の制定によって岐阜県で購入不可にすることが目的なのではなく、子どもに渡らないことを目的とすべきであるため、インターネット販売のことも今後更に検討していってほしい。
事務局	インターネットで販売する場合も、年齢を確認して、青少年には売らないように今後なっていく。
広瀬委員	業者は全国にあるため、県内で規制してもインターネットで検索され

		ば他県から買えてしまうということについて考えてほしい。
事務局		承知した。
田村会長		他県の規制状況はどのようにあるか。
事務局		エネルギー値や構造等の規制の基準にはばらつきはあるが、兵庫県の事件の前には13都道府県、後には4都道府県が規制をし、また4都道府県が規制を検討中である。47都道府県中21都道府県が現在もしくは今後規制するという状況である。
田村会長		委員からの意見については、今後も検討いただきたい。有害玩具として指定することについては異議なしとしてよろしいか。 (異議なし) ありがとうございました。
6 意見交換	今井委員	<p>現在、特別支援学校長、高等学校長にアンケートを取っているが、インターネット利用については多くの校長先生方が気にしており、生徒指導上の課題となっている。特に新型コロナウイルス感染症の流行以降、インターネット環境を新たに設定したことで、ネットゲームに夢中になり、学校に行くことが嫌になってしまった生徒もいると聞いている。インターネット利用環境の整備の必要性と、このような生徒への配慮の画面から考えていくことが大切であり、小学校等の若い世代から段階的に指導していく必要がある。</p> <p>インターネット利用に関して、学校では全体指導を中心としており、個人レベルでの指導は何か問題が起きた際にしか出来ない。業者を呼び講演をする、保護者懇談会時に説明する等の対応をしている。</p> <p>L G B Tに関して、今現在ではほぼすべての高校で制服の男女規定は無くなっていますが、女性でも希望に応じてズボンの着用が出来るようになっている。女子生徒がズボンをはくことは、個性として捉えている。このような対応をしている学校が多いと思われる。</p>
	玉腰委員	新型コロナウイルス感染症の影響により、新入生について、マスクをしているため互いの顔が分からず、体格等で名前を覚えていかないといけない、高校3年生についてはこのような状況下で大学受験をしなければならない、子どもの成長を助ける行事が中止になり、思い出が作りづらいなど、現在子どもたちに対しては不憫に思う場面が多くある。どのような大人になるかという心配もあるが、この時期を乗り越えて成長し

	てほしい。少しでも、新型コロナウイルス感染症等の最近の社会現象についても育成計画の中に入れられると良いと思う。
田村会長	マスク、会話の制限、ソーシャルディスタンスなど学校でも家でもストレスのたまる環境である。この計画の中では新型コロナウイルス感染症についての言及は無いが、どのような形で盛り込めるかということはまたご検討いただければと思う。
川瀬委員	フィルタリングをかける家庭とかけない家庭があることにより、いじめなど他の問題も発生する可能性がある。依存傾向の子どもも多いが、そのような他の問題についても考慮しつつ規制していかなければならないと思う。
成田委員	家族での対面の会話が無く、ゲーム等で会話ができる子ほどひきこもりになりやすいと思うため、いかに家庭教育を行うかが重要であると思う。現在も存在しているか分からぬが、家庭教育学級も大事かと思う。 以前、貧困について、家で食事がとれず、1日の食事が給食1食であるという高校生がいることを知った。そのような子の存在を把握することは一般的には難しいため、どのようにして把握し対処するかが課題だと思う。
田村会長	家庭教育学級は別の課で担当していますよね。
事務局	はい。
本多委員	薬物に関する記述が少ないと思う。薬物を使用した子の更生を図る立場としては、薬物乱用防止教室などをもう少しPRしてもらえたと思う。 少年犯罪が発生した場合、本人の更生を図るが、近年親があまり協力的ではなく、育児放棄に近いケースをよく見る。自分たちは親に何か働きかけることは出来ても規制は出来ないため、その点をカバーできる記述があるとありがたい。
事務局	薬物について、今週名古屋駅で、岐阜県内の高校生が麻薬所持で逮捕されたという事件があった。愛知県警察が逮捕したため詳細情報は入手できていないが、このような薬物関係の事案も今後起りうることを認識したため、計画にも何かのかたちで薬物に関する記述を盛り込むことを検討していきたい。

深谷委員

児童虐待の増加の度合いは著しいが、そこに至っている家庭の保護者に対する具体的な取り組みが、計画の中では言及されていない。青少年本人より、親に焦点を当てた取り組みも必要ではないか。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の影響で職を失う外国人労働者が、特にサービス業を中心に増えてくると思われる。その場合、その外国人労働者の子は、安定した居場所を家に求めることが難しいうえに、日本語が堪能でないと、非常に地域で過ごしにくいと思われる。新型コロナウイルス感染症の影響で職を失う方が発生することで生まれる青少年の課題についても、計画に盛り込んで欲しい。

さらに、現在ジョブ型雇用が提唱されつつあるように、働き方が変化してきている。そのため、従来の働き方のイメージで就職支援をしていると、時代に取り残され、地方が疲弊していくと思われる。したがって、例えば学校支援課が行っている地域創生キャリアプラン等がモデル的に機能しているのであれば、それらを前面に押し出し、青少年が、自分自身が社会の中で生きていくイメージや目標が見えるようにすると良いと思う。

リモートワークが増えた昨今、都会から岐阜に疎開してくる人も多くなると考えられるこの機会に取り組めると良い。

寺田委員

啓発もしていると思うが、新しい生活様式の生きにくさが子どもに影響する可能性について心配している。インターネットを利用する時間が増えることは確実であるが、つい最近SNSの中傷が原因で若い方が亡くなった。SNSには匿名性こそあるが、学校でのいじめと一緒に思うので、それをどのように子どもに教育していくか掘り下げて議論ができるべきは良いと思った。

クロスボウ規制については、全県で連携し話し合う場が必要だと思う。

また、育成団体に関連して、以前東京で少年野球の監督とコーチをやっていたが、DVを受けている子どもや、学校には行かず野球だけしている子どもなど様々であった。親としては共働きで時間が無い場合や、自分の子が通う学校には相談しにくい場合もあるため、他に相談できるところがあれば良い。様々なケースがあるため、より具体的な事例を想定して一つひとつ問題を突き詰めていけられると良い。

磯谷委員

今回新型コロナウイルス感染症の影響により休業した映画館の再開を望む声を聞くと、多くの人が心の支えを必要としていることを痛感した。生活していく中では心の彩りは必要であり、青少年に対し規制をし、

楽しみを奪い過ぎても、良くない結果を招くのではないか。心を豊かにしてやることが、我々大人の使命だと思う。

また、インターネットについては文明の利器だと思う。世界の情報が一挙に入ってくる素晴らしい機器に生まれた頃から接し、説明書なしで使いこなせる青少年たちに対しては可能性や心強さを感じる。

林委員

青少年に規制しなければいけない事項は多くあるが、新しい発想や想像力を持った青少年が次の時代を作っていく可能性もある。規制すべきものは規制しつつ、作り手に表現の自由が保障されているように表現の自由を確保し、彼らの可能性を潰さないよう配慮したい。

田村会長

ありがとうございました。今年度は計画の最終案作成までに今後数回、審議会があるため、ご意見いただけるとありがたい。